

日本学術振興会・特別研究員-RPD 制度に関するアンケート

1. 回答者の年齢 ※必須

20代／30～34歳／35～39歳／40～44歳／45～49歳／50代／60代以上

2. 回答者の性別 ※必須

男／女

3. 回答者の所属分野 ※必須

人文科学系／社会科学系／生物系自然科学（農学系を含む）／非生物系自然科学（物理、化学、数学等を含む）／工学系／医学・歯学・薬学・保健系／情報科学系／その他

上で「その他」を選択された方は、具体的な所属分野を記入してください。

4. 回答者の身分・職階 ※必須

学部学生／大学院学生（修士）／大学院学生（博士）／研究生／ポスドク（自身で取得したフェローシップ）／ポスドク（上記以外）／常勤技術職員（技官など任期無し）／常勤技術職員（任期付き）／パートタイム技術職員／大学教員（助手）／大学教員（教授・助教授・講師）／研究員／主任研究員・チームリーダー・室長以上／その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

5. 回答者の所属学会

・所属している学会をすべてお選びください。（上部にリストされた10学会を除き、五十音順）

日本分子生物学会／日本RNA学会／日本遺伝学会／日本癌学会／日本進化学会／日本神経化学会／日本農芸化学会／日本免疫学会／日本薬学会／日本薬理学会／映像情報メディア学会／応用物理学会／化学工学会／高分子学会／自動車技術会／地盤工学会／照明学会／精密工学会／石油学会／地球電磁気・地球惑星圏学会／電気化学会／電子情報通信学会／土木学会／日本育種学会／日本宇宙生物科学会／日本液晶学会／日本応用磁気学会／日本化学会／日本科学者会議／日本火災学会／日本機械学会／日本金属学会／日本結晶学会／日本原子力学会／日本建築学会／日本細胞生物学会／日本女性科学者の会／日本女性技術者フォーラム／日本植物学会／日本植物生理学会／日本神経科学学会／日本森林学会／日本数学会／日本生化学会／日本生態学会／日本生物物理学会／日本生理学会／日本蛋白質科学会／日本地球惑星科学連合／日本データベース学会／日本鉄鋼協会／日本天文学会／日本糖質学会／日本動物学会／日本バイオイメージング学会／日本発生物学会／日本繁殖生物学会／日本比較内分泌学会／日本物理学会／日本分析化学会／その他の学協会（下にご記入ください）

上で「その他」を選択された方は、所属されている学協会を記入してください。

・主として活動している学会と、その次に活動している学会を程度の順に3つまで選択してください。

6. 回答者の所属（主として勤務している機関をお答えください） ※必須

国立大学／公立大学／私立大学／大学共同利用機関法人／国公立試験研究機関／特殊法人研究機関／独立行政法人研究所／民間研究機関（連携大学院含む）／その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

7-1. お子様についてお尋ねします。お子様はいらっしゃいますか？ ※必須

※「いる」方は次へお進みください。「いない」方は、8-1.にお進みください。

いる／いない

7-2. お子様の人数と年齢をお答えください。

0歳～2歳（選択：ない／1名／2名／3名／4名／5名以上）

3歳～5歳（選択：ない／1名／2名／3名／4名／5名以上）

小学校低学年（選択：ない／1名／2名／3名／4名／5名以上）

小学校高学年（選択：ない／1名／2名／3名／4名／5名以上）

中学生以上（選択：ない／1名／2名／3名／4名／5名以上）

7-3. お子様が生まれた際に育児休暇・育児休業を取得しましたか？

- ・取得した。
- ・制度上取得可能だったが自分の研究や周囲の状況が取得を許さなかった。
- ・制度上取得可能だったが取得を希望しなくても済む状況だった。
- ・制度上取得できなかった。

育児休暇・育児休業を取得された方は、その日数をご記入ください。

7-4. これまでに出産育児のために（あるいは出産育児を契機として）3ヶ月以上（産休を含まないで）研究を中断しましたか？

※「はい」の方は次の7-5.以降もご回答ください。「いいえ」の方は、8-1.にお進みください。

はい／いいえ

7-5. 3ヶ月以上研究を中断したのは次のどのような状況でしたか？

- ・子供が生まれた後、当時の職の任期は残っていたが（あるいは常勤職に就いていたが）、

退職し育児に専念したため3ヶ月以上研究を中断した。

- ・ 子供が生まれた後、育児休暇（育児休業、通常有給休暇、欠勤などを合算して）を3ヶ月以上取って研究を中断したのち、前の仕事に復帰した。
- ・ 子供が生まれた後も仕事を続けていたが、当時の職の任期が切れた際に退職したので3ヶ月以上研究を中断した。
- ・ その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

8-1. 特別研究員・RPD 制度についてどの程度知っていたかについてお尋ねします。特別研究員・RPD 制度の創設についてこのアンケート以前に知っていましたか？ ※必須

「知っていた」方は、次の 8-2.にもご回答ください。「知らなかった」方は 9-1.へお進みください。

知っていた／知らなかった

8-2. それはどこで知りましたか？

- ・ 最初に知ったのはどこですか？

日本学術振興会から所属先への通知／新聞・雑誌・テレビ等の一般マスメディア／サイエンス関連の WEB やメーリングリスト／ロコミ／その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

- ・ 最初に RPD 制度創設を知った後、次にどこで情報が得られましたか？（複数回答可能）

日本学術振興会から所属先への通知／新聞・雑誌・テレビ等の一般マスメディア／サイエンス関連の WEB やメーリングリスト／ロコミ／その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

8-3. 今回の制度は年齢・性別を問わないことを知っていましたか？

知っていた／知らなかった

8-4. 今回の制度は、平成 19 年度以降は申請者が四半期ごと（1 月、4 月、7 月、10 月）に採用開始日を選択できることを知っていましたか？

知っていた／知らなかった

9-1. 今回の制度は、対象者を「平成 18 年 4 月 1 日から遡って過去 5 年以内に、出産又は子の養育のため、概ね 3 ヶ月以上やむを得ず研究活動を中断した者」としていますが、これらの条件に関して、制度を改善するためのご意見をお聞かせ下さい。「過去 5 年以内」という条件についてどのようにお考えですか？ ※必須

- ・過去3年以内がよい
- ・過去4年以内がよい
- ・過去5年以内という条件のままでよい
- ・過去6年以内がよい
- ・過去8年以内がよい
- ・過去12年以内まで認めるべきである
- ・その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

9-2. 「3ヶ月以上やむを得ず研究活動を中断」という条件について、女性の申請者に対してはどのような条件が望ましいとお考えですか？ ※必須

回答者の性別にかかわらずお答えください。

- ・産休期間だけの中断でよいことにする
- ・3ヶ月以上という条件のままでよい
- ・4ヶ月以上とする
- ・6ヶ月以上とする
- ・1年以上とする

9-3. 「3ヶ月以上やむを得ず研究活動を中断」という条件について、男性の申請者に対してはどのような条件が望ましいとお考えですか？ ※必須

回答者の性別にかかわらずお答えください。

- ・1ヶ月以上とする
- ・2ヶ月以上とする
- ・3ヶ月以上という条件のままでよい
- ・4ヶ月以上とする
- ・6ヶ月以上とする
- ・1年以上とする

10. 特別研究員-RPDの採用期間は2年間とされています。これについてご意見をおきかせください。 ※必須

- ・2年間で十分である
- ・特別研究員-PDと同様に3年間のよい
- ・4年間のよい
- ・5年間のよい
- ・その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

11. 特別研究員-RPD 制度のもとでは、現在、採用期間は 2 年間とされています。例えば短時間勤務にして、年間の研究奨励金と科学研究費補助金の支給額は半額になるが、採用期間が 4 年間になる場合、短時間勤務を選びますか？ ※必須

- ・選ぶ
- ・年額が 3 分の 2 で 3 年間なら選ぶ
- ・選ばない
- ・その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

12. 特別研究員-RPD 制度は、特別研究員-PD 制度と異なり大学院在学当時の研究室以外の研究室を選定することを要件とはしていません（推奨はしています）。このことについてのお考えをお聞かせください（複数回答可）。

- ・要件とはされていないが推奨されているのであるならば、子育て中は居所を変えることが困難な場合が多いことから審査の際の基準を明確にして開示すべきである。
- ・要件とされておらず、推奨されるものの審査に影響しないのであるならば、現状通りの扱いでよい。
- ・大学院在学当時の研究室以外の研究室で研究に従事中に出産・育児で中断した人の復帰にあたっての申請については、人材の流動性を促すために PD 制度にならって審査の際に優先すべきである。
- ・その他

上で「その他」をお選びの方は、ご意見を具体的に記入してください。

13. 現在、特別研究員-RPD に関して日本学術振興会の下記ウェブサイトには Q&A コーナーが設けられておりますが、現在の記載事項の他にどのようなことを尋ねたいですか。

(http://web.jsps.go.jp/j-pd/rpd_qa.html)

14. その他この制度についてお気づきの点があればお書きください。

15-1. 現在子育て中でなおかつ特別研究員-RPD 制度公募時に申請しなかった方にお尋ねします（最初の 3 問は確認ですので、あてはまるものを選択して順次回答して下さい）。

お子様はいらっしゃいますか？

いる／いない

15-2. 上の設問で「いない」とお答えの方は、この設問をとばし、16.へお進みください。

「いる」とお答えの方にのみお尋ねします。

申請資格はありましたか？

あった／なかった

15-3. 上の設問で「なかった」とお答えの方は、この設問をとばし、15-5.へお進みください。上の設問で「あった」とお答えの方にのみお尋ねします。

特別研究員-RPD 制度に申請しましたか？

申請した／申請しなかった

15-4. 「申請しなかった」方にお尋ねします。

申請資格があったのに申請しなかった理由で、最もあてはまるものとその次にあてはまるものをお選びください（ひとつのみでも構いません）。

最もあてはまるもの／次にあてはまるもの

- ・ 公募を知った時には申請に間に合わなかった。
- ・ PD だけ申請した。
- ・ 常勤の仕事に応募（もしくは内定）していた。
- ・ 十分な業績がないと思った。
- ・ 次年度以降に申請するつもりだった。
- ・ 制度や公募要領が複雑で申請する気にならなかった。
- ・ 配偶者が申請した。
- ・ 受け入れ研究者・受け入れ研究機関を探したが見つからなかった。
- ・ RPD に2年間だけ採用されても、その後の保証が無かったから。
- ・ しばらく育児に専念するつもりだった。
- ・ 他の職業に転職するつもりだった。
- ・ その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

15-5. 現在子育て中で、特別研究員-RPD 制度公募時に申請資格がなかった方にお尋ねします。あてはまるものをお選びください（複数回答可）。

- ・ このような制度の適用を受けたいという希望はあったが、「研究活動を3ヵ月以上中断した」という条件を満たしていなかった。
- ・ このような制度の適用を希望しなかったし、「研究活動を3ヵ月以上中断した」という条件を満たしてもいなかった。
- ・ このような制度の適用を受けたいという希望はあったが、「過去5年以内」という条件を満たさなかった。
- ・ このような制度の適用を希望しなかったし、「過去5年以内」という条件を満たしても

いなかった。

- ・公募時はまだ妊娠中あるいは産休中であった。
- ・その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

16. 特別研究員-RPD 制度は出産又は子の養育のために研究活動を中断した人の復帰支援を目的としていますが、介護のために研究活動を中断した人の復帰支援制度の新設も必要と考えますか？ ※必須

必要である／必要でない／わからない／その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。

17. 特別研究員-RPD 制度は出産又は子の養育のために研究を中断した人の復帰支援を目的としていますが、研究を中断しなくても済むあるいは安心して中断できるようにする環境作りにはどのような制度があればよいと思われますか？ あれば望ましいものを選択してください（複数選択可）。

- ・有期雇用研究員が産休・育休・介護休業（以下、育児休業等という）で休業した場合の、休業期間に相当する任期延長。
- ・人事選考・業績評価・再任審査の際の、育児休業等の有無や期間の考慮。
- ・人事選考の際の、育児や介護に従事している応募者への年齢制限の除外あるいは緩和。
- ・研究費の審査や中間評価の際の、育児休業等の有無や期間の考慮。
- ・研究費の審査や中間評価の際の、育児や介護に従事している応募者への年齢制限の除外あるいは緩和。
- ・人事選考・業績評価・再任審査・研究費の審査・研究費の中間評価の際の、病気や災害経験の配慮。
- ・研究者が1日2-6時間程度の短縮労働が可能となる制度の整備。
妊娠・出産・育児に際して、必要に応じて実験や事務を補助する人員が雇用できる制度・資金の整備。
- ・上の項を可能とする人材バンク制度の整備。
- ・育児休業等の期間中の、研究者－研究機関間のネットワーク整備（IT機器設置を含む）と運用費支援。
- ・育児や介護に従事中の研究者のIT利用による在宅勤務が可能となる制度の整備と、設置費や運営費の支援。
- ・子供を持つ学生に対する、出産・育児期間に応じた修業年限の延長。
- ・子供を持つ学生（妊娠中を含む）に対する、入学金・授業料免除の優先的適用。

- ・ 子供を持つ学生（妊娠中を含む）への奨学金返還免除の優先適用。
- ・ 子供を持つ学生（妊娠中を含む）に対する奨学金貸与期間の延長と返還猶予期間の延長。
- ・ 研究者のパートナーが同一地域の職を得られる制度・資金の整備。
- ・ その他

上で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。